

使用前検査申請書の変更について

原発本第 185 号
令和 5 年 11 月 22 日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣
西村 康稔 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 池辺 和弘
社長執行役員

令和 4 年 3 月 7 日付け原発本第 217 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 3 号機使用前検査申請書（令和 4 年 3 月 30 日付け原発本第 237 号及び令和 5 年 2 月 17 日付け原発本第 183 号にて使用前検査申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第 19 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書

玄海原子力発電所第3号機

使用前検査申請書

原発本第217号（令和4年3月7日）

原発本第237号（令和4年3月30日）

原発本第183号（令和5年2月17日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	玄海原子力発電所第3号機の改造の工事 (変更前)	
	検査希望年月日	(一号) 自 令和4年 4月 6日 至 令和6年 2月
		(四号) 自 令和6年 1月 至 令和6年 2月
		(五号) 令和6年 2月
	使用開始予定年月日	令和6年 2月
	原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	令和4年 3月 7日 令和4年 3月 30日 令和5年 2月 17日
変更の内容	(変更後)	
	検査希望年月日	(一号) 自 令和4年 4月 6日 至 令和6年 2月 29日
		(四号) 自 令和6年 1月 19日 至 令和6年 2月 29日
		(五号) 自 令和6年 2月 9日 至 令和6年 2月 29日
	使用開始予定年月日	令和6年 2月 29日
	原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	令和4年 3月 7日 令和4年 3月 30日 令和5年 2月 17日 令和5年 11月 22日
変更の理由	玄海原子力発電所第3号機の原子炉容器上部ふた取替工事の工事工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」、「使用開始予定年月日」及び「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」を変更する。	

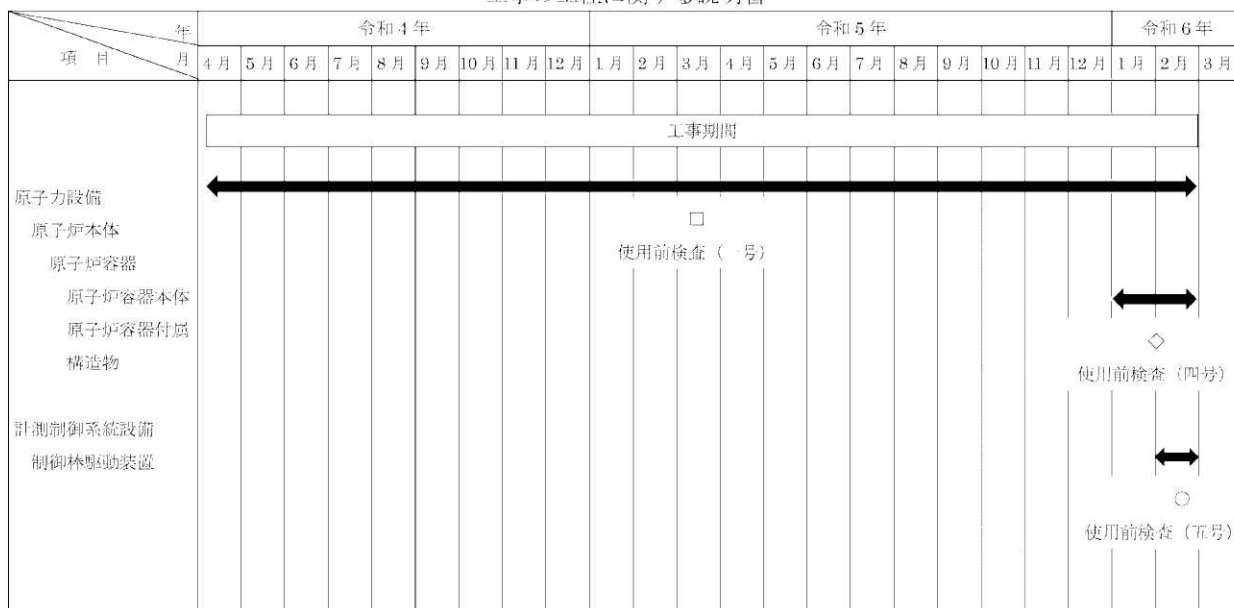
2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付に示す。

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

工事の工程に関する説明書



- 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査
- ◇○ 機能・性能検査

変更前

工事の工程に関する説明書



- 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査
- ◇○ 機能・性能検査

変更後

参考

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正（令和2年4月1日施行）に伴い、使用前検査申請書中「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」とあるのは「原子炉等規制法第43条の3の11第3項の確認のための申請をした場合は、その年月日」と読み替えるものとする。